

知っ得！ 情報



行政についての 相談に応じます

お気軽にご相談ください

10月の予定は次のとおりです。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ▽日時・場所
- ・10月13日(木) 午前10時～正午 瀬戸内市役所
 - ・10月19日(水) 午前10時～正午 牛窓町公民館

※総務省では、10月17日(月)～23日(日)を行政相談週間と定め、全国一斉に相談を中心とした各種行事を実施します。

■問い合わせ先

総務課

☎0869-22-1112
総務省岡山行政評価事務所
☎086-224-1100

「法の日」週間行事

無料法律・人権相談など

10月1日は法の日です。裁

瀬戸内タウンミーティングを 開催します

市民の皆さんとの意見交換の場として、今年も瀬戸内タウンミーティングを開催します。今回のテーマは、「地域資源を活かした地域活性化について」です。市民の皆さんと協働で、誰もが住み続けたいまちづくりを進めるためのご意見をお寄せください。多数のご参加をお待ちしています。

- ▷内容
・地域活性化事例や市民活動を支援する制度の紹介
・市民の皆さんと市長との意見交換
- ▷日程・対象地区 下表のとおり

	開催日	会場	地区
10月	18日(火)	牛窓町公民館	牛窓地区
	20日(木)	長船町公民館美和分館	美和地区
	24日(月)	瀬戸内市役所	邑久地区
	26日(水)	ゆめトピア長船	国府地区
	28日(金)	ゆめトピア長船	行幸地区
	31日(月)	福田コミュニティセンター	福田地区
11月	1日(火)	牛窓町公民館長浜分館	長浜地区
	2日(水)	牛窓町公民館鹿忍分館	鹿忍地区
	8日(火)	豊原コミュニティセンター	豊原地区
	9日(水)	今城コミュニティセンター	今城地区
	11日(金)	本庄コミュニティセンター	本庄地区
	16日(水)	玉津コミュニティセンター	玉津地区
	17日(木)	笠加コミュニティセンター	笠加地区
	18日(金)	裳掛コミュニティセンター	裳掛地区

- ▷時間 午後7～9時
▷対象者 瀬戸内市民
■問い合わせ先
政策調整課 ☎0869-22-1113

瀬戸内市立美術館「オリーブ会」 会員を募集します

会員を募集します

瀬戸内市立美術館の観覧優待と最新の情報をお届けする「オリーブ会」が開館1周年となる10月1日にスタートします。この機会にぜひご加入ください。

▽年間会費

- ・個人(一般) 2,000円
- ・個人(中学生以下) 500円
- ・団体10、000円

▽申込方法

- ①申込書に氏名(ふりがな)・生年月日・住所・電話番号・

FAX番号・電子メールアドレス(美術館メールの送付希望者のみ)を記入し、美術館に提出してください。※ホームページの問い合わせフォームからも申込できます。

②お送りする会費振込用紙で会費を納めてください。

③会費の納金を確認後、会員証をお送りします。

※10月1日以降、美術館受付で申し込んだ場合、その場で仮会員証を発行します。

▽会員特典など 左表のとおり

	個人会員	団体会員
観覧優待	無料	無料
常設展	無料	無料
企画展	半額	招待券5枚
特別展	半額	招待券5枚
ポスター・チラシ	×	○
美術館ニュース	○	○
美術館メール	登録者のみ	登録者のみ
その他	美術館講座や企画で優遇あり	

■問い合わせ・申込先 瀬戸内市立美術館

国民年金保険料の追納制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている人などが該当する「法定免除制度」があります。

また、20歳代の若年層を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の人を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以上(例えば、平成23年4月分は平成33年4月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっており、将来の年金額を増額するためにも、追納することをおすすめします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

- 問い合わせ先
岡山東年金事務所
☎086-270-7928

判所などでは、10月1日(土)～7日(金)を「法の日」週間とし、無料法律・人権相談を行います。申込は不要です。また、裁判員裁判用法廷の見学、裁判の傍聴、検察庁庁舎の見学もできます。興味のある人はお問い合わせください。

▽法律・人権相談日時

10月6日(木) 午前9時30分～午前11時30分

▽場所

岡山弁護士会館2階
(岡山市北区南方1-8-29)

■問い合わせ先
無料法律・人権相談、法廷の見学、裁判の傍聴について
岡山家庭裁判所事務局総務課
☎086-222-6771
検察庁庁舎の見学について
岡山地方検察庁企画調査課
☎086-224-5867

台風などで被災した皆さんへ り災証明書を発行します

市では、9月3日に岡山県に上陸した台風第12号などで

被災した皆さんに対して、り災証明書を発行しています。浸水などの被害に関する証明が必要な人は窓口で申請してください。申請は、郵送でも受け付けています。また、申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

▽申請受付窓口 地域安全推進室、各支所、出張所

▽持参するもの 印鑑(認印)

■問い合わせ先

地域安全推進室
☎0869-22-3904

☎0869-34-3130
FAX 0869-34-3438
HP <http://www.city.setouchi.jp/museum/>

参加者を募集します 子育てふれあい交流会

瀬戸内市愛育委員会と瀬戸内市栄養委員会の主催で、子どもと楽しく触れ合い、母親同士の親睦を深めることができます。兄弟姉妹での参加も歓迎です。お気軽にご参加ください。

▽日時 11月29日(火) 午前9時30分～午前11時30分

▽会場 邑久コミュニティセンター(中央公民館南東側)

▽募集人数(先着順)
・0歳児(4カ月～) 親子15組
・1歳～未就学児親子15組

▽内容 ベビーマッサージ講座、親子ふれあい遊びなど

▽参加費 無料

▽申込期限 10月17日(月)

■問い合わせ・申込先

健康づくり推進課
☎0869-26-5961

来場をお待ちしています スマイルまつり

障害のある人たちと地域の人たちの交流を目的に、第7回スマイルまつりを開催します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

▽日時 11月5日(土) 午前10時～午後2時

▽場所

地域生活支援センタースマイル

内容 模擬店、ゲーム、演芸、バザーなど

■問い合わせ先

地域生活支援センタースマイル
邑久町山田庄880-1
(市民病院東)
☎0869-22-9600